

1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第2号」「その他③」については、後日公表されるものであること、「議題第3号」「議題第4号」「議題第5号」については、人事に関するものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和3年度4月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ その他① 県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について

教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

高木委員

迅速な対応にいつも感謝しているのですが、今後、暑くなってきて熱中症の危険性が出てくると思います。今年は梅雨が長く、湿度も高くなると思いますが、部活動や大会における熱中症の対策等の周知が進んでいるのであれば、教えていただきたいです。

高校教育課長

御指摘のありました、熱中症や梅雨についてですが、文科省のほうから、十分な距離や対策をとることができれば、マスクを外しても構わないと通知が出ております。暑さや湿気が強い際に、マスクを外すときは、会話をせず、教育活動を行うことを伝えております。近距離で行う部活動につきましては、感染が広がっている状況がある場合、控えることという通知を出し、それに基づき、各学校、活動している状況であります。

島原委員

会話が減り、交流の場が制限されるといった、感染症を封じ込めるための行動は大切ですが、その一方で、心の負担が増えてくると思います。そういったことに対して現場での変化が起きてなければ良いのですが、現場での報告等はあるのか、また、それに対しての対応はとっているのか教えていただいてもよろしいですか。

高校教育課長

会話が減り、友達とのコミュニケーションが減るということはあると思います。各学校におきましては、適宜困っていることや悩みがないかを聞き、担任の先生や教育相談部が相談に乗っております。現在のところ、生徒が大きなトラブルや問題を抱えているということは、耳にしておりません。

島原委員

いろいろなニュースの中で、例年よりも、重大な心の病から事故に発展するような事例がかなり増えているという報道もありますので、十分にケアをしていただきたいと思います。

木村委員

6月に入るとプールが始まる時期だと思うのですが、県立学校以外の公立の小中学校でのプールが今年度実施されるのか、御存じであれば教えていただきたいです。

スポーツ振興課課長補佐

水泳の授業につきましては、文科省から通知が来ておりますが、プールサイドで十分な距離をとること、これまでのやり方であれば更衣室が密になりますので、密にならないような人数で実施するように計画すること、2学年のうちで1回行うというように教育課程を見直すなど、柔軟な対応をするようにという通知がきておりますので、県のほうでもそのような内容で周知を行っているところであります。

木村委員

コロナのワクチンの接種は、対象年齢が16歳以上となっておりますが、現在コロナに感染している方たちの年齢を見ると、小学生や中学生が増えているように感じます。キャンセル分のワクチンを教職員の方々に回す働きかけを教育委員会から自治体のほうにできれば良いと保護者の立場として思っているのですが、難しいのでしょうか。

教育政策課長

県の福祉保健部がワクチン関係の担当をしておりますが、国のほうからいろいろな指示を受け、対応している状況でございます。現時点におきましては、委員がおっしゃった内容につきまして、明確な指示が来ていない状況です。

松田委員

県教育委員会が出す新型コロナウイルス感染症対策の対応についての資料を基に、県内の公立小中学校や私立学校も対策をしていると思うのですが、26市町村の学校の対応、私立学校の対応について教えていただけたらと思います。

義務教育課長

各市町村には通知を参考としてお送りしております。各市町村の取組につきましては、それぞれの市町村によって異なるのですが、基本的には県が出した通知に沿って、対応していただいているところが大半です。例えば部活動については、校内でのみ実施など、県の通知に準じた対応をしていただいております。

教育政策課長

私立学校への通知につきましては、私立学校を所管している総合政策部より学校へ伝えていただいております。具体的な対応につきましては、それぞれの学校で判断していただいていると伺っております。

松田委員

私立学校も対外試合の中止や遠足、修学旅行等について、県教育委員会の方針に沿って取り組んでいるということによろしいですか。

スポーツ振興課課長補佐

私立学校につきましては、直接こちらから指示をするというのは難しいですが、高体連に私立学校も加盟しておりますので、高体連と連携しながら進めております。私立学校も県教育委員会の方針に従って取り組んでいると考えております。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ その他② 県立高校生の就職内定状況について

高校教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

島原委員

御報告を受け安心しました。毎年就職内定者の県内比率が上がってきているのは皆様の努力のおかげだと思っております。先ほどもありましたように、これから企業の採用意欲がどうなるかは不透明なところもありますので、上がってきた就職率をキープするためには、これまでよりもさらに企業側との連携が必要だと思います。それぞれのエリアにエリアマネージャーを配置していただいておりますが、その方々による企業へのヒアリングをしっかりとしていただいて、企業の採用意欲や採用した後の状況はどうなるのかをしっかりと把握した上で、それに対する手立てを考えていただきたいと思っております。企業側としては、長く働いてもらいたいという気持ちがありますので、就職率は増えたが、定着率は下がったとなれば意味がありません。離職しないようにするためにも、企業の声をしっかり聞くと同時にコミュニケーションをしっかりと取ることが必要かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

高校教育課長

今お話にありました就職エリアコーディネーターですが、県内に6名配置しております。現在どちらかと言えば売り手市場で、企業の相談に乗り、どうすれば求人につながるかを考えるなどの活動をしていただいております。なかなか企業主催の大規模な説明会等ができませんので、学校の中でそういった説明会ができないか、企業と学校との間の橋渡しとしての活動もしていただいております。また企業間の連携等もコーディネーターが担うようなかたちで、連絡会議等で話していきたいと思っております。

。

高木委員

就職内定率が上がっていることを感じると同時に児童数の減少が顕著だということを感じております。平常に戻るのは、令和5年くらいではないかと話している専門家もおられます。ワクチンの問題などいろいろあると思いますが、この間に高校生になり、就職に挑んでいき、就職が決まって、仕事を始めるといった、コロナ禍にある高校生は必要な体験や人とのコミュニケーションが少なく、我慢の中で弱音を吐けなくなっているのではないかと、我慢が社会の中に蔓延している中で、せっかく決まった就職先で誰にも相談できず、そのことによって仕事が思うようにならず、離職してしまうことなどを心配しております。今の高校2年生は高校1年生のころからこの状況が続いておりますし、高校1年生は受験の際もコロナ禍にありました。コロナ禍の世代の若者が、社会に出て我慢しすぎたことによる心的影響がないか心配しているのですが、検討している対策などがあれば教えていただきたいです。また、就職が決まった人やいろいろなことに対して制限を受けている子供たちへの対応策が検討されていれば教えていただきたいと思っております。

高校教育課長

委員のおっしゃるとおり、コロナ禍において生徒のいろいろな体験、コミュニケーションの機会が減っていると思っております。特に産業系の高校の体験につきましては、昨年度から補正予算等を使いまして、本来は企業でなければできない体験ができる機械を少しずつ取り入れまして、学校の中で体験できるようにしておりました。コミュニケーションにつきましては、先ほどマスクを取ったら会話ができないと言いましたが、そこでオンラインでのやりとりなどが、有効的に使えないかそれぞれの学校で模索しております。いずれにしましても、しばらく続くこういった状況の中で何らかの工夫をして、体験、コミュニケーションを進めていかなければならないと思っております。

高木委員

スクールカウンセラーがおられると思うのですが、今そういう方々の働きも重要視されるべきだと思います。大事なことは生徒が弱音を吐ける場所やつぶやきを聞いてくれる場所をつくることだと思います。高校の中にカフェを用意して、相談体制を整えているところもあります。生徒たちは自分の人生を切り開くために頑張るとは思いますが、家庭の事情などで悩んでいるかもしれません。そのような生徒たちのカウンセリング等も考えているのか教えていただきたいです。

高校教育課長

各学校に教育相談部がございまして、年度当初に保護者や生徒に他人には言えない悩み事がある人については、1対1で相談できる体制を整えていることを伝えております。学校で弱音の吐ける環境を整えていきたいと思っております。

教育次長（教育振興担当）

先ほどから児童生徒の心の問題について貴重な御指摘、御意見をいただいているの

ですが、我々も去年からずっと子供たちの様子を見てきて、気軽に相談できる体制の整備や、これまで以上に家で生活する時間が長くなった中で出てくる、悩みを抱えている子供たちへどうケアをするかということを考えてきました。今担当課のほうで、今年度直接相談ができるスクールカウンセラーや家庭的な問題を解決する福祉とつなぐスクールソーシャルワーカー、昨年夏休みに行ったLINEでの相談事業を拡充できないかといった視点で対応策を検討している状況でございます。委員の皆様だけではなく、県民の方々の御心配を少しでも軽減できるように対策を講じてまいりたいと思っております。また時期が来ましたら、具体的にどういったことを行うのかお知らせできると思います。

教育長

従前は、県立学校の対象エリア、市町村や事務所単位の限られた中で行ってまいりました。現在もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーには御支援いただいているのですが、地域、人、小学校へも拡充するかたちで、教育委員会の中でも検討しているところであります。本当にありがたい御指摘だと思いますので、検討を深めていきたいと思っております。

松山委員

就職内定者の県内比率の件についてなのですが、例年上がっていて素晴らしいと思います。就職内定者の業種の割合ですとか、工夫したことにより、就職の人数が増えた業種など県内企業の割合的なことも含めて、業種の説明をいただけるとありがたいです。

高校教育課長

県内の業種につきまして、今年度業種別で変更が大きくあったということはなく、製造業、公務員、建設業、卸売、小売業が上位を占めていることに変わりはありません。今年度の就職に向けましては、コロナ禍でございましたので、それぞれの業種の代表者に県教育委員会等が求人のお願いにまわり、何とか内定をいただいているという状況になっております。

島原委員

もうすでに、次の年度の採用活動、就職活動が始まっていると思うのですが、準備の状況について教えていただきたいです。また、大卒採用はほとんどオンライン面接で行われていますが、高卒採用もそういった変化は見られるのかということについて、教えていただいてもよろしいでしょうか。

高校教育課長

オンラインでの面接を行った企業は県内で5パーセントとなっております。ただこのような状況が続き、感染者が増える可能性もございますので、学校としては、実際の面接の練習とオンライン面接の際の練習は、若干異なることもあろうかと思いますが、そういった異なる環境での面接の行い方や受け答え方については工夫をして指導していく必要があります。オンラインで面接を受けた生徒たちの感想を聞きますと、当然ですけれども、表情などがなかなか掴めないため、表現が難しかったという声も

ありました。オンラインで行われるからには、それに対応していかなければなりませんので、新たな指導が必要だと考えております。

島原委員

今年の就職活動は例年どおり進んでいくと考えてよろしいですか。

高校教育課長

現在のところそのように聞いております。

島原委員

オンラインに関してですが、オンラインにはオンラインのテクニックがあつて、今オンラインでのセミナーや会議がたくさんありますが、私たちもそれに沿った対応をしております。しっかり学んでいただければ、かなり印象が違ってくると思います。

教育長

よろしいですか。

では、この件については、これで終わります。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、6月29日、火曜日、14時からとなっておりますので、よろしく申し上げます。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。